

令和5年度 多様なツーリズムの推進業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、旅行地としての東京の認知度を向上させ、訪都旅行者数を拡大するため、海外に向けて様々なプロモーションを行っている。

近年は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の拡大やライフスタイルの多様化に伴い、旅行者のツーリズムに対する関心や志向が変化しており、旅行地やそこで体験するコンテンツ等に対して、よりテーマやストーリー性、社会貢献等を重視する傾向にある。

そこで、外国人旅行者の多様な関心・志向に対応した広告出稿等を行うことで、東京の旅行先としての新たな魅力を訴求し、リピーター層の取り込みや更なる東京ファンの獲得に繋げていく。

については、本事業の目的をより効果的に達するため、プロポーザル方式で最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 124,000,000円 （消費税等は含まない税抜金額）

※参考として、消費税等を含めた税込金額を見積書の備考欄等に記載すること。

4 契約の履行期間

令和5年4月26日から令和6年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年3月17日（金）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和5年3月24日（金）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和5年3月27日（月）

※指名通知事業者には「令和4年度成果指標を用いた複数市場における効果測定報告書（抜粋）」を提供する。

(4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和5年3月27日（月）から令和5年3月29日（水）正午まで

(5) 実施要領及び仕様書に関する質問への一斉回答 ※質問が無い場合には、回答は行わない。

令和5年3月31日（金）（予定）

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和5年4月13日（木）正午まで

(7) 企画審査会の開催

令和5年4月18日（火）

(8) 審査結果の通知

令和5年4月25日（火）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データ（BCN経由）、②印刷物（郵送または持参）にて提出すること。

下記（2）アで指定のあるものを除き、全ての提出物（PDF データのプロパティ情報含む）について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。（※同一事業の過年度の受託実績も記載しないこと。）

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、A4サイズ（横、両面印刷）とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和5年度 多様なツーリズムの推進業務委託」とし、以下の順・項目に従い作成すること。

(ア) 企画全体概要

(イ) 全体スケジュール（広告掲載に向けた進行スケジュールも含む）

(ウ) 会社概要、実施体制（TCVBとの連絡窓口・体制図含む）、業務フロー

・業務遂行にあたる再委託先または協力先も全て記載し、それらがグループ会社以外の場合は社名等も明記すること。

・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。

（再委託先・協力先についても同様）

・上記認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。

(エ) 設定テーマ（訴求対象や対象市場、具体的な体験型観光コンテンツ、選定したアニメの認知度の高さに関する根拠等も含む）

(オ) 掲載媒体の提案（媒体名、特性、リーチ数等。二次利用可否についても記載）

(カ) 広告出稿と合わせて実施するプロモーション手法

- (キ) 効果検証及び実施方法
- (ク) アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績

イ 見積書

- (ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- (イ) 見積総額は消費税等諸税を含まない金額とすること。参考として、消費税等を含めた税込金額を見積書の備考欄等に記載すること。非課税項目がある場合は、項目ごとに課税・非課税がわかる様にする。
- (ウ) 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- (エ) 感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する可能性がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄等に明記すること。
- (オ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までにBCNの所定欄に入力すること。

(2) 提出部数、提出体裁及び宛先

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	なし	1部（両面印刷） ※印刷物を郵送または持参
イ 見積書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	あり	1部（両面印刷） ※印刷物を郵送または持参

イ 印刷物の提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 印刷物の提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：原

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

※提出物の封筒等に「令和5年度 多様なツーリズムの推進業務委託審査会資料」と朱

書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和5年4月18日(火)

(2) 実施方法

オンライン会議(ZOOM等)(予定)

使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。なお、開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(4) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和5年度 多様なツーリズムの推進業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 進行管理体制、スケジュール等

- ・事業全体の運営・管理体制はネイティブチェックを含め適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。また、感染症の状況や渡航規制等を踏まえ、臨機応変に対応できる体制が整っているか。
- ・業務すべてが計画的且つ迅速に進められるスケジュールとなっているか。

(2) テーマの設定

- ・各テーマは、いずれも本事業の目的を踏まえ適切に選定されているか。
- ・テーマの設定は、海外旅行者の志向・関心やニーズ等に関する十分な分析に基づいて提案されているか。
- ・テーマ別に訴求対象・訴求市場を明確にするとともに、それぞれ訴求力の高い体験型観光コンテンツ等を含む内容を盛り込んでいるか。
- ・アニメテーマでは、近年認知度の高いコンテンツを採用しているか。また、掲載許諾が可能なコンテンツとなっているか。(選定したアニメにおいて、認知度の高さに関する根拠は示されているか。)

(3) 広告媒体及び手法

- ・各媒体は、本事業の目的及び設定した各テーマと訴求対象を踏まえ、適切に選定されているか。
- ・サイト利用者を記事広告等に誘導する効果的な手法や目標値、クリエイティブが提案されてい

るか。

- ・ティーン世代、ファミリー層をターゲットとしたテーマでは、それぞれ適切な媒体で提案されているか。

(4) 効果検証及び実施方法

- ・効果検証の適切な測定方法が提案されているか。また、効果検証の指標は適切かつ現実的な数値等が設定されているか。

(5) その他

- ・提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じて通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じて受け付ける。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。
- (5) 本事業は、令和5年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和5年度TCVB収支予算が令和5年3月31日までにTCVB評議員会で承認されることを前提とするものである。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話：03-5579-2683